資料３

令和８年度「福島県多重債務者相談強化キャンペーン」無料法律相談会の実施について

複数の金融機関等に多額の債務（借金）があり、返済困難になっている人の抱えている問題（いわゆる多重債務問題）は、依然として深刻な社会問題となっています。

このような中、福島県では、県、福島県多重債務者対策協議会、福島県弁護士会、福島県司法書士会、日本司法支援センター福島地方事務所（法テラス福島）及び県内実施市町村が主催する「福島県多重債務者相談強化キャンペーン」（弁護士、司法書士による多重債務者無料法律相談会）を県内各地で実施します。

また、多重債務相談に併せて、ギャンブル等の依存症を抱えた方を対象とした「こころの健康相談」（会津若松市、郡山市、いわき市、南相馬市）や、資金計画や生活設計について助言を行う「生活再建等相談」（県消費生活センター）を実施しますので、お気軽にご相談ください。

借入れや返済のお悩みは、お早めに相談を！

一人で悩まずに、相談しましょう。
～相談は無料です～

〇実施期間　１２月１日（火）～１２月２５日（金）
〇実施日程、会場、問い合わせ先等
　別紙『令和８年度「多重債務者無料法律相談会」開催一覧表』をご参照ください。（または下記までお問い合わせください。）
〇原則として事前予約制により、弁護士または司法書士が相談に応じます。
〇県や市の消費生活センターでは、別紙以外の日でも（土日、祝祭日及び年末年始除く）相談を受け付けていますので、お気軽にお電話ください。

◎福島県消費生活センター

所 在 地：福島市中町８－２
（自治会館１階）
０２４－５２１－０９９９
（相談専用ダイヤル）

【場所略図】

